

# 広島県水田農業振興方針

制定 令和3年1月15日

広島県農業再生協議会

## 1 目的

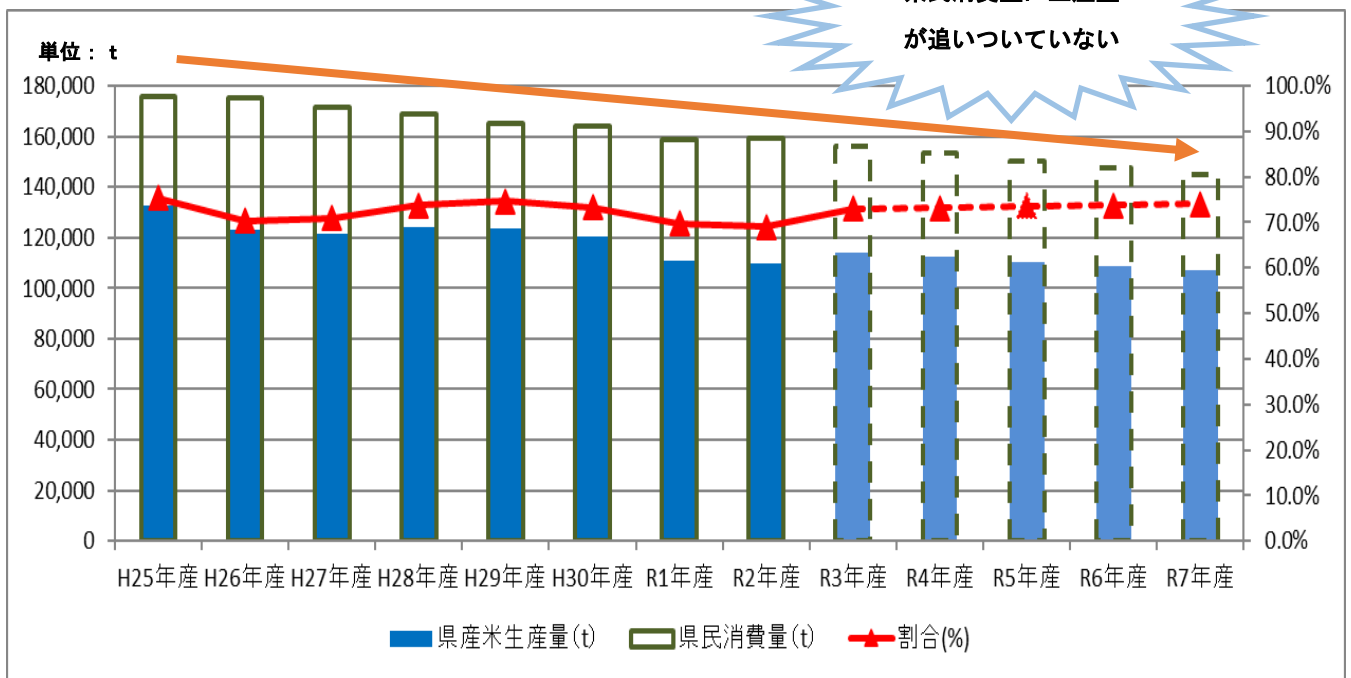
平成30年産以降の米施策の見直し後の生産について国は、県・地域段階の協議会が作物ごとの作付ビジョン（水田フル活用ビジョン）を策定し、適宜、作付を誘導するというイメージを提示している。

このため、「水田フル活用ビジョン」の目標年（令和7年）を見据えた、本県の水稲需要の動向及び生産構造を想定するとともに、品目ごとの方向性と取組例を整理し、地域協議会へ提示することで、地域における将来像の議論を促し、「水田フル活用ビジョン」の見直し等を推進する。

## 2 広島県水稲等生産について

### (1) 主食用米の県産米生産量及び県民消費量の動向

- 平成25年産から令和2年産までの県産米生産量及び県民消費量を用いてトレンド（回帰式）により算出すると今後の見通しは、次のグラフになる。



県産米生産量:農林水産省需給調整関係公表「主食用米作付面積」

県民消費量:農林水産省公表の1人当たり米消費量に広島県公表の広島県推計人口を乗じて算出(推定値)

- 平成25年産から令和2年産までの7年間で、県産米生産量は約21,800トン、県民消費量は約16,900トン減少しており、生産量の減少幅が消費量より4,900トン上回っている。平成30年の豪雨災害の影響や作況指数95とやや不良であった令和元年産の大幅な落ち込みが要因となっている。
- また、県民消費量に占める県産米生産量の割合が70~75%程度で推移しており、県内需要に生産追いついていない現状にある。

**【将来見込】**

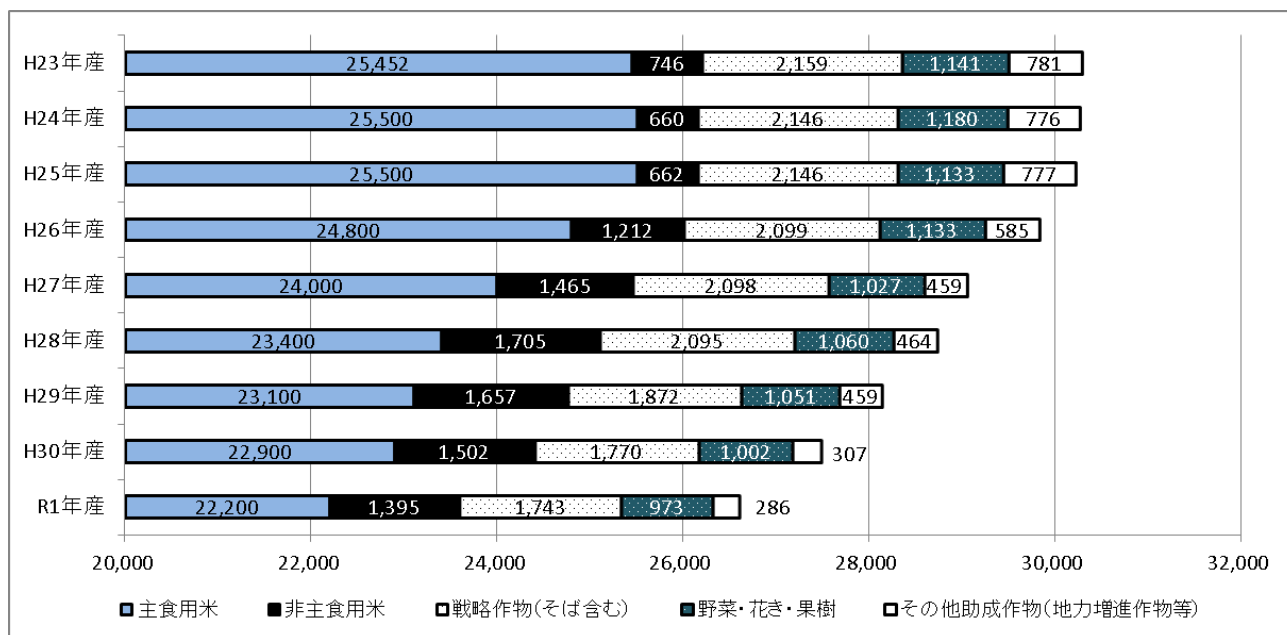
- 今後も県内需要に対応できていない状況が続いていくと、県内需要に占める県外産米の占有率が高まっていくと予測される。また、需給緩和の影響などにより産地間の価格競争が激化してくると更に県外産の流入が加速し、県産米需要が県外産に置き換わっていくことが懸念される。
- 需要に応じた生産を行うためには、安定した生産量の確保が重要になる。

年産	生産目標 (トン)	令和2年産生産量 (トン)
令和5年産	115,858 トン (21,943ha)	115,741 トン (22,000ha)
令和7年産	115,900 トン (21,951ha)	

※「令和2年産主食用米水稻」面積及は国公表値。生産量は国公表値を作柄調整したもの。

令和5年産及び令和7年産生産目標面積は平年収量(528kg/10a)で除した値。

**(2) 主食用水稻作付面積と水田活用の直接支払交付金交付面積**



※1 主食用米, 非主食用米, 戦略作物は国公表資料。

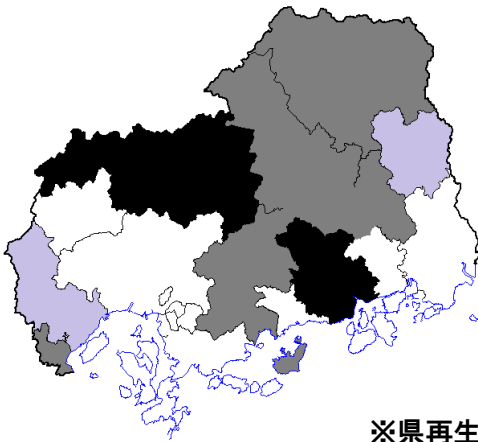
※2 野菜・花き・果樹, その他助成作物は経営所得安定対策に係る交付面積

※3 H30年産からその他助成作物のうち, 地力増進作物, 景観作物は交付対象外

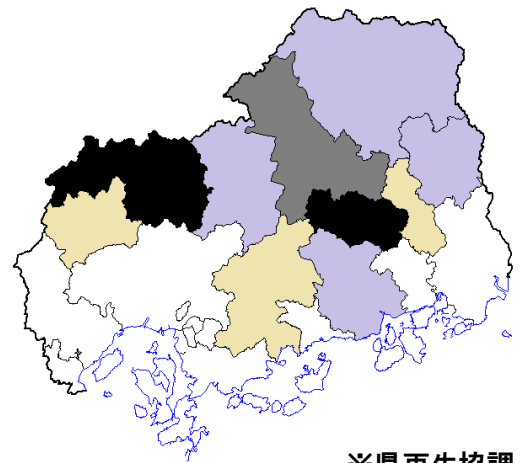
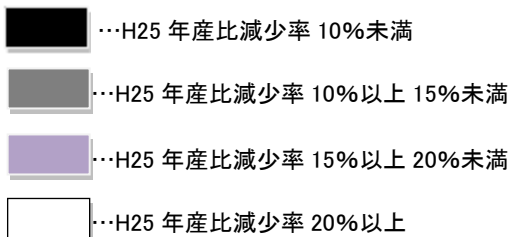
- 平成26年産まで、水稻作付面積は26,000haを維持していたが、H27年産で25,465haと500ha以上減少した。(平成26年産：米直接支払交付金半減、米価下落)
- その後水稻作付面積の減少幅は緩やかになったものの、令和元年産では更に807ha減少した。
- また、戦略作物及び野菜・花き・果樹においても毎年減少している。主食用水稻作付面積の減少に見合う作物作付が行われていない。

水稲及び水田活用直接支払交付金交付面積市町別作付減少率(H25⇒R1)

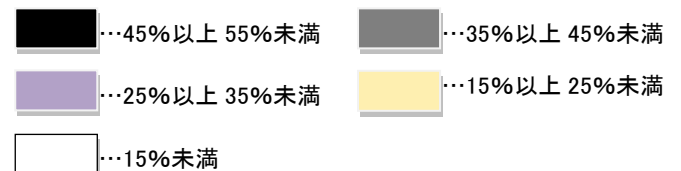
水田面積に対する担い手集積面積の割合(%)



※県再生協調べ



※県再生協調べ



※水田活用直接支払交付金交付対象面積:戦略作物, 野菜・花き・果樹

※担い手:認定農業者, 集落法人, 認定就農者(認定新規就農者を含む), 農業参入企業, 集落営農(規約・代表者の定め・共同販売経理を行う者(県再生協調べ))

- 市町別の作付減少率は平成 30 年の豪雨災害の影響もあり, 全体的に 5 %程度上昇している。
- 市町別にみると県中北部は作付面積の減少を抑えられている一方県南部を中心に作付面積の減少が進んでいる。
- 担い手の集積割合との相関をみると, 担い手による集積が進んでいない地域ほど作付面積が減少する傾向にある
- 水田で最も作付割合の大きい水稲において小規模販売農家が減少し続けている(後述)ことを勘案すると, 離農後の受け皿の少ない担い手不在地域を中心に今後も不作付化が進むと想定される。

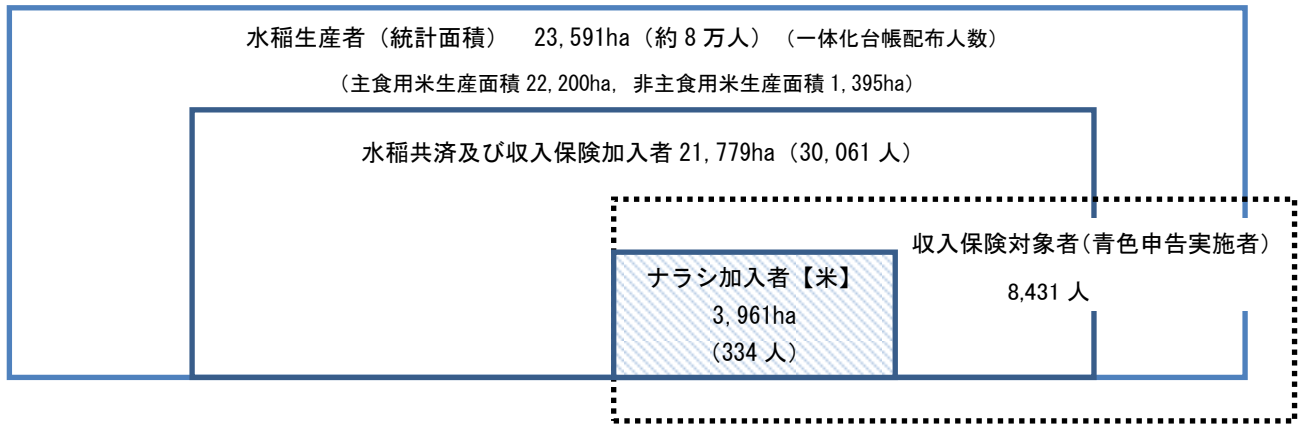
【将来見込】

- 担い手不在地域を中心に, 作物作付(主食用米, 非主食用米, 経営所得安定対策助成作物)面積が減少し, 今後も優良農地の不作付地化が進むと想定される。

### 3 広島県水稲生産構造

#### (1) 水稲の生産構造について

(令和元年)



#### (2) 販売に結び付いた主食用米生産面積（水稲共済及び収入保険加入面積ベース（加工用米含む）の規模別構造

- 水稲生産の大部分を占める主食用米（加工用米含む）販売経営体の規模別構造をみると次のようになる。

面積階層	～ 0.5ha	0.5～ 1ha	1～ 2ha	2～ 3ha	3～ 5ha	5～ 10ha	10～ 20ha	20～ 30ha	30～ 50ha	50ha～	計
H25 人数(人)	27,348	9,338	2,698	389	256	203	145	51	21	1	40,450
R1 人数(人)	20,243	6,551	2,156	362	259	221	155	70	33	8	30,058
H25とR1との差	△7,105	△2,787	△542	△27	3	18	10	19	12	7	△10,392
H25 面積(ha)	7,020	6,428	3,532	932	997	1,446	2,082	1,231	794	52	24,515
R1 面積(ha)	5,071	4,525	2,838	883	990	1,547	2,169	1,657	1,239	448	21,367
H25とR1との差	△1,949	△1,903	△694	△49	△7	101	87	426	445	396	△3,148
H25 1人当たり平均 面積(ha)	0.26	0.69	1.31	2.40	3.90	7.12	14.36	24.14	37.83	52.49	0.61
R1 1人当たり平均 面積(ha)	0.25	0.69	1.31	2.41	3.82	7.00	13.99	23.67	37.55	56.03	0.71
H25とR1との差	△0.01	0.00	0.00	0.01	△0.08	△0.12	△0.37	△0.47	△0.28	3.54	0.10

- 作付面積3ha未満の経営体数、面積は離農により減少している。
- 次の階層である経営体数3ha以上5ha未満では、経営体数が増加し、面積及び1人当たり平均面積は減少している。
- また、作付面積5ha以上50ha未満では、規模拡大する経営体と縮小する経営体が混在しており、1人当たり平均面積は減少しているが、規模拡大する経営体が増加している。
- 作付面積50ha以上では、経営体数、面積、1人当たりの平均面積がいずれも増加していることから、経営規模の拡大が進んでいる。

**【将来見込】**

- 3ha 未満の経営体は離農等により減少しているが、一部の経営体は3ha 以上に規模拡大している。
- 現在、黒字化している 5ha 以上を中心に規模拡大が進んでいるが、想定米価(過去最低米価 H26 年産米価)まで下落した場合、採算ラインは 10ha(後述)となることから、10ha 未満の面積階層で作付け減少が続く一方、一部は 10ha 以上に規模拡大すると想定される。

**(3) 生産規模別の生産費と経営収支の比較**

H30 米生産費(円/10a)は国統計資料より中国地方平均値。ただし、5ha 以上の面積階層は中国地方のみでは絶対対数が少なく面積階層の設定が少ないことから全国平均値を採用した。

$$\left( \begin{array}{l} \text{現状: 令和2年産コシヒカリ米価 } 6,300 \text{ 円/30kg, } 10a \text{ あたり平均収量 } 510\text{kg}/10a \\ 10a \text{ あたりの収入 : } 510\text{kg} \times 6,300 \text{ 円/30kg} \div 30\text{kg} = 107,100 \text{ 円} \end{array} \right)$$

**個人経営**

面積階層	~	0.5~	1~	2~	3~	5~10ha	10~20ha		20~	30~	50ha~	中国地方平均
	0.5ha	1ha	2ha	3ha	5ha		~15ha	15ha~	30ha	50ha		
物財費	144,141	97,951	90,420	87,570	87,479	66,873	62,335	58,345				97,286
労働費	104,485	53,647	41,224	31,014	17,034	27,052	25,582	21,715				46,700
地代等	432	714	957	2,960	5,493	7,275	8,697	9,096				2,105
計	249,058	152,312	132,601	121,544	110,006	101,200	96,614	89,156				146,091
現状		赤字	物財費賄える			物財費と労働費賄える	黒字				物財費が賄える	
	収支	△141,958	△45,212	△25,501	△14,444	△2,906	5,900	10,486	17,944			△38,991
将来		赤字	物財費賄える			物財費と労働費賄える				赤字		
	収支	△160,658	△63,912	△44,201	△33,144	△21,606	△12,800	△8,214	△756			△57,691

$$\left( \begin{array}{l} \text{想定: コシヒカリ米価 } 5,200 \text{ 円/30kg, } 10a \text{ あたり平均収量 } 510\text{kg}/10a \quad \text{※想定米価: 過去最低米価H26年産を想定} \\ 10a \text{ あたりの収入 : } 510\text{kg} \times 5,200 \text{ 円/30kg} \div 30\text{kg} = 88,400 \text{ 円} \end{array} \right)$$

- 現状の米価水準(6,300 円/30kg)では、5ha 未満の経営では赤字となる。
- 3ha 未満の階層では、物財費のみ賄えるか赤字であることや平成 30 年の豪雨災害の影響もあり、離農が進んでいる(前述)。
- 3ha 以上 5ha 未満では物財費と労働費が賄えるため、地代の減額等やコストの低減等の対応をすれば再生産可能と考えられる。

**【将来見込】**

- 想定米価まで下落すると、0.5~1ha 未満の階層で物財費さえ賄えなくなる可能性があり、再生産が不可能になると想定され、この階層の経営体の減少が加速化する可能性がある。
- また、現状黒字や物財費を賄うことができる 1ha 以上 10ha 未満の階層でも想定米価まで下落した場合、労働費や地代が賄えない状況に陥る。
- 0.5~1ha 未満の階層で経営を断念した経営体及び 1ha 以上 10ha 未満の階層でも 10ha 以上の経営体(後述)に農地の集約が進む可能性がある。

#### 4 推進方向

##### (1) 水田の将来作付の考え方

- 作物作付が行われている水田や良好な管理が行われている水田を中心に担い手に農地を集積し、経営規模の拡大や園芸品目の導入により経営の安定を図り、県内全体の水田の作付を維持・拡大する。

(単位 : ha)

作物	作付面積 (令和元年度)	R7 年産の作付面積の考え方
主食用米	22,200	主食用米の作付を確保した上で、需要に応じた生産を前提に非主食用米を推進する。また、農地の有効活用や農業者の収益性向上のために園芸作物等を導入し、水田作付面積は畑地化転換を含め、26,400ha 以上に維持・拡大していく。
非主食用米合計	1,395	
水稻合計	23,595	
園芸作物等	2,314	
総合計	25,909	

※「作付面積」…水稻の作付面積及び水田活用直接支払交付面積

##### (2) 生産対策

- 低コスト化技術の導入、コシヒカリと比較し収量性の高い品種の導入による経営改善は、規模に関係なく導入可能なため、どの面積階層にも導入することが必要と考えられる。
- 例えば、密播疎植栽培、直播栽培等省力栽培技術の導入を図り、コスト低減を行い、収量性の高い品種の導入による単位面積当たりの収量の向上を図ることで、生産性の向上を進める。
- 低コスト化技術の導入や収量性の高い品種の導入による経営改善を行った場合 10ha 以上で黒字化する。
- また、30ha 以上で 500 万円以上の所得を得ることが可能となる。

###### ★省力・低コスト化技術導入

L 型肥料導入:肥料コストの低減 ▲3,200円/10a(物財費)

密播疎植栽培:育苗コストの低減 15箱 ⇒ 10箱 ▲1,969円/10a(物財費 ▲1,657円 労働費 ▲312円)

★収量性の高い品種の導入 コシヒカリ 510kg/10a ⇒ あきさかり, 恋の予感等 600kg/10a

600kg × 4,700円/30kg(コシヒカリ以外想定米価) = 94,000円

面積階層	~	0.5~	1~	2~	3~	5~10ha	10~20ha		20~	30~	50ha~	中国 地方 平均	
	0.5ha	1ha	2ha	3ha	5ha		~15ha	15ha~	30ha	50ha			
物財費	139,284	93,094	85,563	82,713	82,622	62,016	57,478	53,488				92,429	
労働費	104,173	53,335	40,912	30,702	16,722	26,740	25,270	21,403				46,388	
地代等	432	714	957	2,960	5,493	7,275	8,697	9,096				2,105	
計	243,899	147,143	127,432	116,375	104,837	96,031	91,445	83,987				140,922	
生産対策実 践時	赤字	物財費賄える					物財費と労働費賄える	黒字					物財費が賄える
収支	△149,889	△53,143	△33,432	△22,375	△10,837	△2,031	2,555	10,013				△46,922	

### (3) 規模拡大と経費の削減

- 今後は面積の小さい階層の農業者から大きい階層の農業者へ農地集積が進むことが想定されるため、これまでトラクター等稲作機械の効率的な利用を行う、30ha 規模の経営を想定してきたが、今後は、品種の組合せ（極早生から晩生）や栽培地域の標高差を利用することで、1セットの稲作機械をフル活用し、40ha 規模の作業を目指す必要がある。  
規模に制限のある集落法人や水稻専業農家についても、基幹作業の共同化等作業の省力化や固定費の節減、共同購入等による資材費の節減を図る必要がある。
- 担い手への集積が困難な面積の小さい階層の農業者については機械費を削減するため、機械の共同利用や資材の共同購入、農作業受託、園芸作物等高収益作物の導入により労働費を賄うなど進める必要がある。

### (4) 国制度等の活用

- 水田農業の振興に資する関連制度の周知や活用促進を図る。
  - ①水田活用直接支払交付金  
国が交付単価を定める非主食用米・麦・大豆等に交付される戦略作物助成と共に県・地域段階へ配分される産地交付金により、非主食用米の需要に応じた生産を促すと共に園芸作物等地域の振興作物の生産振興に活用する。
  - ②収入減少影響緩和交付金（ナラシ対策）、収入保険制度等セーフティネットの活用  
自然災害による生産量の減少や農産物の価格の低下など収入減少による農業経営への影響を緩和し安定的な経営を図るため、それぞれの経営形態に応じた各種セーフティネット（ナラシ対策、収入保険制度、農業共済制度、野菜価格安定制度）を選択できるよう、関係団体と連携し啓発を行う。

(参考)

【ナラシ対策の規模別加入申請状況（※積立金納付ベース）】（県再生協調べ）

面積階層	～ 0.5ha	0.5～ 1ha	1～ 2ha	2～ 3ha	3～ 5ha	5～ 10ha	10～ 20ha	20～ 30ha	30～ 50ha	50ha～	計
H25 人数(人)	3	4	7	6	40	57	63	29	14	1	224
R1 人数(人)	4	13	21	14	55	75	87	40	22	3	334
H25とR1との差	1	9	14	8	15	18	24	11	8	2	110
H25 面積(ha)	1	3	11	15	167	406	896	685	523	53	2,760
R1 面積(ha)	2	10	31	34	219	529	1,223	925	809	179	3,961
H25とR1との差	1	7	20	19	52	123	327	240	286	126	1,201

※青色申告者数：約 8,431 名 （R 1 年分：県共済組合調べ）

#### 【主食用米（加工用米含む）収入保険制度加入状況】

加入者数：R 1 149 戸 ⇒ R 2 256 戸

加入面積：R 1 1,250ha ⇒ R 2 2,223ha

### ③その他

日本型直接支払制度等を活用した生産管理費の節減や、機械の共同作業等を推進するため関係部局と連携し啓発活動等を行う。

その他、水田の有効利用や農業者の経営安定に資する関連制度について啓発活動等を実施する。

### (5) 生産規模別の対応方向

**ア 30ha 以上の階層（R 1 主食用水稲作付面積の 7.9%（販売に結び付いた主食用米生産面積（水稲共済及び収入保険加入面積（加工用米含む））ベース）**

○集落法人の規模拡大や、合併、担い手間連携等まとまった農地を担う水稲専業経営体を想定。

○低コスト資材や省力低コスト技術の普及に加え主食用米・非主食用米の組み合わせによる作期分散により機械の利用効率を最大限高めた 80ha 規模の経営を目指す。

○また多収品種や、良食味の地元銘柄（ブランド化）を組合せ、収益向上を図る。

**イ 10ha 以上 30ha 未満の階層（R 1 主食用水稲作付面積の 17.9%（販売に結び付いた主食用米生産面積（水稲共済及び収入保険加入面積（加工用米含む））ベース）**

○集落法人や大型水稲専業農家を想定。

○低コスト資材や省力低コスト技術の普及に加え主食用米・非主食用米の組み合わせによる作期分散により機械の利用効率を最大限高めた 40ha 規模の経営を目指す。

○また、労働力不足等により規模が制限される農業者は基幹作業の共同化等連携を進め作業の省力化や固定費の節減を図る。

○また多収品種や、良食味の地元銘柄（ブランド化）を組合せ、収益向上を図る。

**ウ 2ha～10ha 未満の階層（R 1 主食用水稲作付面積の 16%（販売に結び付いた主食用米生産面積（水稲共済及び収入保険加入面積（加工用米含む））ベース）**

○園芸作物等複合経営農家、小中規模水稲専業農家、兼業農家を想定

○低コスト資材や省力低コスト技術の普及に加え、機械の共同利用、良食味の地元銘柄（ブランド化）による販売単価の向上を図ることで、固定費を節減し経営の黒字化や黒字幅の拡大を目指す。

○また、集落営農、集落法人化を進め地域の主要な担い手としての営農を目指す。

**エ 2ha 未満の階層（R 1 主食用水稲作付面積の 58.2%（販売に結び付いた主食用米生産面積（水稲共済及び収入保険加入面積（加工用米含む））ベース）を含む**

○園芸作物等複合経営農家や兼業農家を想定

○想定米価まで下落した場合や高齢化・相続等をきっかけに離農遊休化する事が懸念されるため、農業委員会との情報共有や農地中間管理事業等の周知により貸付希望のある優良農地は担い手等への集積を進める。

○個人で営農を継続する場合は、再生産可能となるよう、担い手への農作業委託や機械の共同利用を進め物財費が賄えるようにする。また、主食用水稲だけでなく、園芸作物との組み合わせで、所得確保を図る。



(6) 営農モデル

- (5) の生産規模別の対応方向に沿った営農モデルを例示すると次のようなモデルが考えられる。  
本モデルをベースに生産現場の実情に応じた品種構成・用途による生産振興を図る。

ア 30ha 以上の階層

(営農モデル①) 80ha規模で主食用米の作期分散及び、非主食用米を経営に取り入れ機械の利用効率を向上。

(南部) コシヒカリ(主食用米)15ha 恋の予感(主食用米)15ha 中生新千本(加工用米)15ha  
多収品種飼料用米(北陸 193 号等)15ha たちすずか(WCS)20ha

(中北部) コシヒカリ(主食用米)15ha あきさかり(主食用米)15ha 中生新千本(加工用米)15ha  
多収品種飼料用米(夢あおば等)15ha たちすずか(WCS)20ha

イ 10ha 以上 30ha 未満の階層

(営農モデル②) 40ha規模で主食用米の作期分散や非主食用米を経営に取り入れ機械の利用効率を向上。

(南部) コシヒカリ(主食用米)10ha 恋の予感(主食用米)10ha 中生新千本(加工用米)10ha  
多収品種飼料用米(北陸 193 号等)8ha たちすずか(WCS)8ha

(中北部) コシヒカリ(主食用米)8ha あきさかり(主食用米)8ha 中生新千本(加工用米)8ha  
多収品種飼料用米(夢あおば等)8ha たちすずか(WCS)8ha

(営農モデル③) 5 法人120ha 規模で機械の共同利用を実施し、機械の利用効率を向上。主食用米の作期分散や非主食用米を経営に取り入れ作業時期の競合を軽減。

(南部) コシヒカリ(主食用米)(8ha) 恋の予感(主食用米)(8ha) 多収品種飼料用米(北陸 193 号等)(8ha)

(中北部) コシヒカリ(主食用米)5ha あきさかり(主食用米)5ha あきろまん(主食用米)5ha  
中生新千本(加工用米)5ha 多収品種飼料用米(夢あおば等) 4ha

ウ 2ha~10ha 未満の階層

(営農モデル④) 規模拡大に制限がある3ha 規模の個人が、機械の共同利用(3 戸)を行うことで機械利用効率を向上させ、所得の確保を行う。

(南部) 恋の予感(主食用米)3ha

(中北部) あきさかり(主食用米)3ha

※モデル別経営収支は別冊にてとりまとめ

## 5 作物ごとの作付目標面積

作物	令和元年度 作付面積 (ha)	令和2年度 作付面積速報値 (ha)	令和3年度 目標作付面積 (ha)	令和5年度 目標作付面積 (ha)	令和7年度 目標作付面積 (ha)
主食用米	22,200	22,000	22,678	21,943	21,951
※（）は最低取組 参考値：R2年 作付実績			(22,000)		
飼料用米	332	293	499	499	689
米粉用米	112	124	134	134	139
WCS用稲	552	549	581	581	610
加工用米	357	364	342	342	400
備蓄米	4	4	0	0	0
その他新規需 要米	38	93	35	35	35
水稻合計	23,595	23,427	24,269	23,534	23,824
麦	251	280	215	225	355
大豆	274	255	260	266	270
飼料作物	963	937	930	924	911
そば・なたね	255	259	258	258	254
園芸作物 (重点品目)	571	576	632	730	829
野菜	512	518	570	660	746
花き	52	48	50	54	61
果樹	7	10	12	16	22
合 計	25,909	25,734	26,564	25,937	26,443

※「令和元年度及び令和2年度の作付面積」は、主食用米、非主食用米及び麦・大豆・飼料作物・そば・なたねが国公表値、その他の作物が「経営所得安定対策等」に係る実績値及び速報値。

## 6 品目ごとの方向性

### (1) 共通項目

- 良好な管理が行われている水田を中心に主食用米及び非主食用米の需要に応じた生産を進め、水田の作付面積の維持・拡大を図る。
- 特に担い手に生産を重点化し、生産性の高い農地を中心に農地集積を加速化するとともに、条件改善が必要な農地は関連制度の活用により、担い手への集約化や土地改良を進める。
- 同時に農業者の収益向上のため、園芸作物の振興や産地育成を行う。
- 担い手等が安定した生産を継続し生産額を拡大するため、県内外の実証結果を踏まえながら、省力化、軽労働化、低コスト化、大規模生産及び高い生産性等を可能にするスマート農業等の導入、普及及び技術継承の取組を支援する。
- 生産量の減少や販売価格の低下に備え、農業者の経営形態に応じた各種セーフティネット対策への加入促進を図る。

### (2) 主食用米

- 県内需要に対し生産量が不足しており、県産米の安定的な供給を図るため、県域の目安を目標に販売と結びつく生産が行われている地域を中心に生産拡大を図る。
- また、需要者が求める品質、数量に対応し、業務用米・家庭用米いずれの用途でも一定の収益が確保できるよう推進する。
- また、今後想定される需給緩和に耐えられるよう、事前契約など需要者や生産者との結びつきに基づく販売拡大を推進する。

用途（仕向け先）		導入品種	栽培方法	導入技術等（例）	収益確保のための目指す方向性
家庭用米	地域ブランド米	良食味品種・地域独自銘柄品種	良食味を迫及した栽培 特別栽培米等付加価値を付けた栽培	先進技術（ドローンや可変施肥田植機等）の活用 減農薬減化学肥料栽培 GAPの導入、堆肥投入等土づくり	高単価での販売 ブランド力向上
	一般家庭向け	良食味かつ収量性の高い品種	一定の収量・品質を目指す栽培・省力低コスト技術の導入	密播疎植栽培、L型肥料の導入、堆肥投入等土づくり	良食味米の安定生産による値頃感のある販売
業務用米		収量性の高い、用途に適した品種	収量性を重視した栽培・省力低コスト技術の導入	密播疎植栽培、L型肥料の導入、多施肥栽培、堆肥投入等土づくり	安定多収、複数年契約等による一定単価での販売
特定需要	酒造好適米	専用品種	醸造原料に向く品質を重視した栽培	先進技術（ドローンや可変施肥田植機等）の活用 GAPの導入、堆肥投入等土づくり	県内需要への高品質安定供給

### (3) 非主食用米

- 需要に基づく必要な主食用米を確保したうえで、農地の有効活用、水田機能の維持の視点を踏まえ、需要との結びつきを前提に非主食用米を推進する。
- 担い手が作期分散や主食用米・園芸作物の導入が困難な農地の有効活用を図るための品目として導入し、多収技術による収益向上や栽培技術の改善による省力・低コスト栽培、機械の共同利用、の取組を進める。

#### ア 飼料用米

- 県内の需要は養鶏利用が主体であるため、養鶏農家の需要に応じた生産を進める。
- 大型需要者の需要量を調査し、地域協議会や生産者へ周知することで、養鶏農家との需給マッチングを進め、作付面積の拡大を誘導する。
- 近年低単収傾向にあり、多収、省力低コスト技術の導入や栽培方法の改善を進める。
- 地域の実情に応じた耕畜連携の取組を促し水田の地力増進による安定生産を図る。

#### イ 米粉用米

- 麺、製菓やパン等の原料として地域の需要に応じた生産を行う。
- 需要者の需要に応じた品種の作付けを進めると共に、多収技術の導入や、低コスト化へ向けた取組を図る。

#### ウ WCS用稲

- 広酪TMRセンターに加え、新設された全農TMRセンターの需要に対応する。
- 耕種農家と畜産農家とのマッチングにより地域取組を推進する。
- 一定規模以上の団地化、適期作業、立毛乾燥や多収品種の導入により、高品質、低コスト化へ向けた取組を進める。
- 地域の実情に応じた耕畜連携の取組を促し水田の地力増進による安定生産を図る。

#### エ 加工用米

- 県内酒造会社の酒造用原料（かけ米）や県外食品加工業者の冷凍米飯原料などへの需要に対し安定的に供給する。
- 担い手の作期分散として加工用途に適した品種への作付け誘導を行う。
- 多収技術や加工用途に適した多収品種の導入、省力・低コスト化へ向けた取組を図る。

#### オ 新市場開拓用米

- 今後の本県や全国的な需要動向を勘案し、輸出用米等の米の新たな市場開拓についても対応する。

#### カ 備蓄米

- 国の優先枠や米価の動向を勘案しながら対応する。

### (4) 麦、大豆、飼料作物

- 県内需要や地場の需要に応じた生産を確保する。
- 担い手が、労働分散、農地の有効活用、2毛作による所得向上のための品目として導入し、適期作業を徹底し、需要に応じた生産を進める。

#### ア 麦

- パンや焼酎原料等の需要に対応する。担い手を中心に団地化による低コスト化を図り、価格の低減を進めるとともに土壌改良、排水対策、適期作業の徹底により品質の向上を目指す。

#### イ 大豆

- 豆腐や味噌等の県産需要に対応する。麦と同様に団地化、土壌改良、排水対策、適期作業の徹底により単収及び品質の向上を目指す。

#### ウ 飼料作物

- 地域流通や自家利用を中心に、既存需要に対応する。

### (5) そば

- 地産地消を中心とした地場の需要に応じた生産を確保する。

### (6) 園芸品目

- 機械化等による低コスト化、一定ロットの確保や契約栽培の推進により、収益性の確保ができ、地域で振興する品目で、産地間の連携等により、需要に応じた生産供給体制の確立を目指す品目を重点品目として定め、産地の生産量の拡大を図る。
- 重点品目は、キャベツ、アスパラガス、トマト、ほうれんそう、ねぎ、わけぎ、こまつな、ちんげんさい、しゅんぎく、みずな、きゅうり、なす、えだまめ、たまねぎ、きく、ぶどう、いちじく、レモンとする。

#### ア 野菜

- 経営発展を目指す担い手等の規模拡大、や機械化等による省力化やハウス栽培の推進により、生産性を向上させ、需要に対応した供給体制の構築等具体的な取組を進める。
- 自己保全管理等水稻作付が困難な農地や土壌性質、排水不良等により園芸作物に適さない農地は畑地へ転換し生産性を向上する。

#### イ 花き

- 重点品目であるキクを中心に、既存産地の生産振興を進める。

#### ウ 果樹

- 重点品目であるぶどう・いちじく・レモンを中心に水田からの転換による面積拡大を行うとともに栽培管理の徹底による生産性の向上を図る。

### (9) 不作付地の解消

- 農地中間管理事業の周知を図り、貸付希望農地と借受を希望する担い手へのマッチングを促進する。
- 県・市町の担当部局と連携し、作付状況、作付意向を見える化し、地域での話し合いに基づく人・農地プランの推進を行う中で、一定のまとまりのある良好な管理が行われている水田や、周辺のほ場の耕作に支障となる水田を中心に、不作付地が耕作されるよう働きかけを行う。